

令和3年第3回
利根町議会定例会会議録 第2号

令和3年9月7日 午前10時開議

1. 出席議員

2番	山崎 誠一郎 君	8番	井原 正光 君
3番	片山 啓 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	大越 勇一 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	石井 公一郎 君	11番	船川 京子 君
6番	石山 肖子 君	12番	新井 邦弘 君
7番	花嶋 美清雄 君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	佐々木 喜章 君
教 育 長	海老澤 勤 君
総務課長兼防災危機管理課長	飯塚 良一 君
政策企画課長	川上 叔春 君
財政課長	蜂谷 忠義 君
保健福祉センター所長	狩谷 美弥子 君
生活環境課長	飯田 喜紀 君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	近藤 一夫 君
建設課長	中村 敏明 君
まち未来創造課長	青木 正道 君
学校教育課長	中村 寛之 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局 長	大越 聖之
書 記	荒井 裕二
書 記	野田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

令和3年9月7日（火曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、一般質問について確認事項を申し上げます。

執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

これより議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告，10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） おはようございます。1番通告，若泉昌寿でございます。質問をさせていただきます。

その前に、初日も町長が申し上げておりましたが、8月19日午後5時10分頃、横須賀の町道において2歳の男の子が軽乗用車にはねられ、頭を強く打って死亡が確認されました。この事故により、死亡事故ゼロは4,349日で止まってしまいました。事故というのは本当に悲しいものです。亡くなられた男の子の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、また、御遺族の方々の御傷心を察しますと言葉もありませんが、ここで深くお悔やみを申

し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

私は2点ありまして、1点目は、小学校統合後の跡地利用についてを質問させていただきます。

町内三つの小学校が現在の布川小学校に統合することが決まり、校名を新たに利根小学校として令和5年4月からスタートすることになりました。

そこで、次のことについて質問をいたします。

統合が決まった今、統合後の跡地利活用を考えなければなりません。旧東文間小学校については、何度か跡地利用について話が上がりましたが、今のところまだ決まっていない状態だと思います。

統合後の文小学校と文間小学校をどのように利活用していくのか。また、旧東文間小学校についても、どのように考えているのかを伺いいたします。

2問目は、自席で行います。

○議長（新井邦弘君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、若泉議員の御質問にお答えをいたします。

統合後の文小学校及び文間小学校の利活用については、町民の方を中心に構成する利根町学校跡地利活用検討委員会を立ち上げ、検討を進めていくことといたしました。

令和3年7月に行われた第1回目の会議では、文小学校及び文間小学校の施設概要や都市計画法による規制など、学校跡地の利活用を検討するに当たり、前提として御理解をいただきたい内容について、事務局より説明を行いました。また、より多くの町民の方の意見を伺うための方法についても議論が行われ、今回の補正予算で計上しておりますが、住民アンケートを実施するという事で、利活用検討委員会において決定されました。

具体的な活用案については、今年度実施する住民アンケートの結果も踏まえながら、次回以降の会議の中で引き続き検討を進めていきたいと考えております。

また、東文間小学校の跡地利活用につきましては、教育施設としての利活用はもちろんですが、平成23年3月に策定した学校跡地等利活用計画書の利活用案は、農業振興の拠点づくり、福祉の拠点づくりとなっておりますので、この計画に沿った利活用をしていきたいと考えております。現在、校舎及びグラウンドを借用し、キクラゲの栽培を行いたいと、令和3年8月30日付で、事業の申請書が1件届いております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ただいま町長の答弁の中で、これから住民アンケートを実施して、それで詳しくどのようにするかということでございますが、もう既にあと2年しかございませんので、早めに決めていかないと、また結局、東文間小学校みたいなそういうこ

とにはならないと思いますが、できるだけ早く、文小についても布川小についても方向性を決めていただきたいと思います。

それで、町長の新聞、正月ですか、こちらに出しておりますが、その中では、大体、文小は健康増進センターのほうへ転用を考えているということが書いてあります。それから、文間小学校は地域の方が利用できる、そのようなことをやっていきたい。それからもう一つ、これは直接町長の口から聞いたんですが、今、不登校の子供たちがいますので、そういう子供たちを集めてやってみたいんだという、これは文間小学校、そのようなことを町長の口から私、直接聞いたことがあるんですが、そういう考えもあるのか、ここで答弁をお願いします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 8月の広報紙とかは自分の思いを伝えたもので、利活用については、あくまでも検討委員会の中で検討していただき、検討を進めていきたいと考えているところです。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 検討委員会ということです。町長の考えは、これから検討委員会の中で、私の考えとしてという、そういうことは公には出さないつもりなんですか。あくまでも検討委員会のほうで決めてもらって、それで検討委員会を開いて、検討委員会の中で決まったら、それに沿ってやっていく、そういう考えでよろしいですか。

私も思うのですが、町長の考え、文間小学校というのは、今まででも結局、地域の方と学校のつながりというのは、文小より向こうのほうがあるような感じではあるんですが、文間小学校はそういう地域の住民のために使っていくということはいいのかなと私は思っているのです。

それにあと一つ、先ほど言いました不登校の方、そういう方の教室を設けてやるというのも、これもなかなかいい考えかなと私は思っているんですが、でもそれは検討委員会の中でということなんですが、できれば、町長自ら私の考えとしても言ってもいいんじゃないんですかね、そういう気持ちは全くないのですか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） やっぱり住民の意見を広く伺うということで、私の考え方としては、総合教育センターなんかがいいな、また、不登校の児童、今図書館の2階とか教室1人ずつ勉強したりしている姿を見ておりますので、そういう人が学校らしい学校へ通いながら勉強をするんだと、文間小学校、体育館もありますし、そういうのはすばらしいなと思って考えているんですが、あくまでも文間地区、東文間地区の人たちの意見、また利根町全体の意見を聞きながら、そういう中で結論を出していきたいと思っています。

企業を呼び込むには、私も1期4年、いろいろなところに声をかけたり、働きかけも

いたしました。やっとな件、今、それもなかなか進まない状況なので、それなら地域の人たちがコミュニケーションを図れるような、また子供たちが元気に過ごせるような場所をつくっていったほうがいいのかと考えたので私は申し上げましたが、あくまでも検討委員会の中で話し合いながら決めるのが筋ではないかなと考えるに至っております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） あくまでも検討委員会を中心ということなんですが、文小学校のほうは、以前からあの辺の周辺は、健康増進というかそういう施設にするんだと町長は言っていましたよね。

この新聞の中にもそのように書いてあるんですが、文小学校についてはどういう考えですか、やっぱり検討委員会にお任せというか、そういう考えなんですか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） やっぱり文小学校についても、私の思いを新聞なんかの取材では答えましたけれども、これから高齢者がたくさん増える中で、健康増進センターは必ず必要になってくるのではないかと。また、子育て支援、子供を育てる人が利根町にたくさん来てもらうためには、そういうものもいいのかと、健康増進センターと合わせた施設をつくっていくのがいいのかというふうに考えたので、取材なんかの場合はそういうふうに答えました。

でも、これもまた多くの町民の方の意見を取り入れて進めていながら、みんなで話し合っ決めていきたいと。これは議会の皆さんも含めてですから、みんなで話し合っ、いい町をつくっていくのが私の務めなので、各年代の人たちに平等に税金が使われるような、そんな施設を造っていきなと考えております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 多くの住民の声を聞いて、それに従って、住民の方がこういうふうにしてもらいたいのだという場合は、それに従っていくのも結構な話なんですが、やっぱり町のトップなんですから、自分がこの町はこのようにしたいという考えは当然持っているわけですから、それで結局、文は健康増進センター、そういうものにしていこうかと町長思っているわけですから、ある程度は私、町長の意見というものは言うべきだと思うんです。ただ、住民任せ、住民がこのようにしてもらいたいからと、それではやはり、あくまでも町長が責任者であって、何をするにしても町長の考えも入れていかないと、いい町はできないと思うのです。

それで一つお聞きしたいんですが、私ここに書いてあるんですが、東文間小学校のときには、町長はそのときは町長でなかったら関係ないですが、東文間は、最初は廃校になりましたから、町そのものも考えが甘かったのか何か、ですから今、農業関係がやるとかそういうものの話は来ていましたけれども、結局は駄目で、今あのような状況になっちゃって、直すにしても多くのお金がかかる。壊すにしてもお金がかかる。では、どうするのか。

結局、今のところはやりようがないような感じなんですけど、町長も今現在町長なんですから、東文間小学校も責任はあると思うんです。

ですから、町長とすれば、これから東文間小学校はどのように考えているのか、現状、ひとつお答えください。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども申し上げましたが、今1件来ております。キクラゲを栽培する会社で、会社は、名古屋市昭和区のほうの会社なんですけど、ECO EARTHという会社で、キクラゲって今テレビでも結構人気のある商品で、これを作って、遅れている理由としては、6次産業、製品まではしてあそこでやるんだということちょっと遅れちゃっているのですが、その会社と今交渉していると。これがまとまってくれば、雇用も多少あるのかなと思っています。民間では今のところ、このぐらいしか来ていないと。いろいろ宣伝はしたんだけど、4年間やっても来てもらえなかった。

直すのに、電気から下水から全部やって3億円のお金がかかるんです。今の状態のままこの会社は使ってくれるということなので、それならばいいのかなというふうに思っているんですけど、今一生懸命この会社と話合いを進めているところです。来てもらえれば、利根町の産品になるのかなとも考えておりますし、先ほども言いましたが、雇用も多少なりとも使っていただける、これに全力投球しているところですが、最後まで粘り強く我々も交渉していく覚悟でおります。皆様にも協力を願うところでございます。途中で諦めてしまっただけで何もないと、あそこの建物は壊す以外方法がないというところまで追い詰められていますので、何とか成功させたいなと思っていますところなんです。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、話のある会社は、現状のまま借りてくれると、そういうお話でした。ということは、町では直すお金とか、何かそういうものは必要はないということなのですね。それでしたら、そんないい話はありませんから、これが東文間小学校については最後の話だと思って、しっかりとやってもらって、ぜひとも来てもらうように。期待していますから、よろしくお願いします。

あと話は戻りますが、布川小と3校ですね。それで、1校が利根小学校になりまして、それは順調に進んでいるわけですから問題ないですけど、そのあとの廃校になる2校、その使い道を、さっき私もちょっと聞きましたけれども、これも利根小学校が開校すると同時に、文小と文間小学校も同時に、どういう形であっても話が進むような、そういうふうに持っていつてもらいたいなと思うんですよ。

小学校は、これはもう間違いなし、そのまま令和5年になれば、これは当然開校すると思えますけれども、やはり東文間小学校のときのようにあまり話が進まなくて後回しになってしまいますと、また、東文間小学校と同じような、そういう感じになっては困りますので、ぜひとも利根小学校と文と文間は、この3校は同時に。片方は結局学校ですけど

も、あとの2校はどういう形で使っていくか、それはまだ今のところは、はっきり決まっておりませんが、そのようにぜひとも努力してやっていってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

次、2問目は、交通安全について。本町は依然として、交通安全死亡ゼロを更新しており、これは私がこの原稿書くときは先ほどの悲しい事故がありませんでしたので、これはカットさせていただきます。

そこで、交通安全についてよく考えてもらいたいんですが、私自身が日々車を運転して気がついたことであります。それは、町内の道路でセンターラインや外側の線などのラインが薄くなっており、消えかかっている場所や道路上のスピード標示が見えにくい、あとは道路に、よくここは40キロとか50キロとかそういうふうに書いてあるんですが、それも消えているところも大分あると思います。利根町の町道の延長は約335キロメートルと伺いました。

日々管理をする行政は大変だと思いますが、センターライン、白線、道路標示などの維持管理はどのようにしているのか、伺いたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） それでは、若泉議員の御質問にお答えいたします。

建設課が維持管理する道路標示としましては、白色のセンターライン、外側線、注意喚起の路面標示等となります。公安委員会が維持管理する道路標示としましては、停止線、横断歩道、速度表示、追越し禁止の黄色いセンターラインとなります。

白色のセンターライン、外側線については、道路工事を行った際に設置したものがほとんどでございますが、白線の維持管理につきましては、道路パトロールや職員が現場立会い等で町内へ出たときに現状確認を実施しております。

町の取組としましては、交通安全対策費を増額し、随時引き直しをしております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、課長のほうから、持ち分というのですか、それが決まっているみたいで、センターラインは町のほうで、あとは公安委員会、そのように分かれているわけなのですね。

分かれているのは、それは結構な話なんですけど、町でやるのでしたらセンターライン、公安委員会だったら横断歩道とかそういうところは、大体何年に一度、塗り直しというか、やるんですか。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） 御質問にお答えいたします。

何年に一度を塗り替えというような御質問かと思いますがけれども、センターラインなどにつきましては、やはり交通量等による摩耗というのですか、そちらによっても劣化状況

は違ってくると思いますので、何年に一度というよりも、劣化状況を見ながら直していき
たいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 確かに今課長が言うように、交通量の激しいところはそれなりに線が薄くなっていくというのは当然なんですけど、センターラインは町ですから、町道のみですよ、県道とかそれはやらないわけですから。私もこの質問をするに当たって、利根町大体一回りして見て歩きました。そのときは横断歩道とかは別と私は知りませんでしたので、センターライン、横断歩道、側道とかそちらの白線とか、あと追越し車線、追越しできないところは黄色いところ、そういうところを見てまいりましたが、はっきり言って、車に乗っていて、センターラインでも、横断歩道でも、停止線でもはっきりしていると、車、運転しやすいですよ。センターラインが薄くなっていると、どうしても運転しづらいというか、でもこれは年がら年中センターラインを引き直したり何かするには、お金がかかることですからそうなんですけど、薄くて全く見えない箇所が、それなりにあるわけですよ。そういうところを見回してやっていただければいいのかなとは思いますが、町道のセンターラインを引く場合は、町の職員がやるわけじゃないでしょう、業者に頼むわけでしょう。

そうすると、結構お金の面も絡んできますけれども、参考のために分かれば、センターラインを1キロメートル引くのに大体どれぐらいかかるものなのですか。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） それではお答えいたします。

今、若泉議員のほうからセンターラインのお話が出ていますので、センターラインの設置できる道路、こちらからお話したいと思っております。

センターラインの設置できる道路は、車道幅員が5メートル50以上の道路となります。これに該当する道路延長としましては、町道では約25キロメートルと認識しております。また、外側線という道路の端に引く、標示する道路延長につきましては、何キロメートルあるかは、路線数が多くて把握しておりません。しかしながら、優先的に更新の必要な箇所として、交通量の多い路線、通学路、カーブが多い路線などを考慮し、交通安全安心につながる対策に取り組んでいきたいと考えております。

その中で費用ということでございますが、25キロメートルと仮定して単純に計算した場合なんですけれども、センターライン、両側の外側線を引いた場合で約4,200万円ぐらいかかります。その道路も、中にはやはり交差点の矢印とかゼブラ帯なども加えていきますので、そうするとさらに費用はかかるものと思っております。センターラインだけで考えますと、1キロメートル引くと約100万円ぐらいはかかるという工事費にはなります。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） よく分かりました。結構何でもお金はかかるもんですね。

それで私これ最後の質問なんですが、例えば、県道を走っていて、ここでは取手東線とか立崎羽根野線とか、そちらのほうが県道なんですけど、脇から出てくる道路があるでしょう、そのところの停止線が結構消えているのですよ。ですから県道へ出るところが町道なのですが、その出るところの停止線がはっきりしていないと、どうしても運転している人は、そのまま出るといのはあり得ないんですが、でも、そこははっきり停止線というのを引いてあると、運転する人も気をつけて事故も防げるのかなと、それは感じました。

それで、結構県道へ出る停止線は、消えているところが多いです。あとは団地の中とか何かいろいろそれはありますけれども、とにかく事故を防ぐためにも、その辺だけはちょっとやってもらいたいと思うんですが考えはどうでしょうかね、県道へ出る町道の一時停止するライン。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えいたします。

県道へ出る部分の停止線というお話なんですけれども、停止線を設置するのは、公安委員会が基本となっております。町としましては、公安委員会のほうに要望とか、そういう形で持ってくような形になります。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） それも公安委員会ということになりますと、町のほうは公安委員会のほうにお願いしなくちゃいけないわけです。それは、大体薄くなってきたら、町のほうで公安委員会にお願いはしているわけですね。

公安委員会のほうが見回ってきて、それで、ここは薄くなってきたから、うちのほうの公安委員会のほうで引きましようとか、そういうことじゃなくて、その辺はどうなんですか、公安委員会のほうが薄くなったから引いてくれるのか、町がちょっと薄くなったから公安委員会のほうに引いてくださいよとお願いするのか、どちらなのか、その辺違いますからね。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えいたします。

停止線につきましては、我々道路管理者として現地を確認した場合には、これは防災危機管理課のほうにお願いしまして、警察のほうに要望してほしいということで、町の中ではやり取りしているような形でございます。

緊急性があるものについては、警察からよく言われるのは、本来の停止線ではない形のちょっと変わった間を抜くような形で停止線を書けとか、そういうような指導はされることはございます。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） いずれにしても、センターラインとか横断歩道とか停止線とか、みんな交通に関わることでありますから、ぜひとも町のほうも見回って、それで公安委員会のほうにお願いしなければいけないものはお願いして、安全な道路として、我々町の中を走れるような、そういう状態を保つようにお願いしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（新井邦弘君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。再開を10時55分とします。

午前10時36分休憩

午前10時55分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告，3番片山 啓議員。

〔3番片山 啓君登壇〕

○3番（片山 啓君） こんにちは。まず、町長、今回の選挙で当選おめでとうございます。町長は今後4年間、町政を任されたわけですが、財政再建を含め、過疎からの脱却の対策等を予算面からどのように考えているのかお聞きいたします。

今回提案されている議案の中にも、過疎地域持続的発展計画案によると、歳出削減が喫緊の課題だとうたっておりますが、具体策についてお伺いします。

監査委員からの報告にも、度々歳出削減が求められております。そういう中で、歳出削減というのは、大変重要なことだと思いますが、また大変なことだと思います。それで来年度の予算もそろそろ内示があるはずですけども、まず、来年度の予算面からどのような具体策が取られるのか、お伺いいたします。

以後の質問については自席で行います。

○議長（新井邦弘君） 片山 啓議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、片山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、当町の財政状況について、健全化判断比率の視点から見ますと、財政再建が必要な状況ではございません。さきの6月議会定例会で、令和元年度決算における健全化判断比率についてお答えしましたが、令和2年度決算におきましても、実質赤字比率、連結実質赤字比率については黒字であり、将来負担比率についても、将来負担額を充当可能財源の額が上回っているため、算定されておられません。実質公債費比率は1.8%で、早期健全化基準である25%、財政再生基準である35%を大きく下回る状況にあります。

そのような中でも、自主財源の確保は厳しい状況が続いております。引き続き、決算ベースを基本とし、徹底した経常経費の削減と費用対効果、効率化について十分に精査、検証の上、適正な予算を編成し、より健全な財政運営が継続できるよう目指してまいります。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） ありがとうございます。経常経費の削減とかという話が出ましたけれども、非常に町税が減っておると、人件費のほうが町税よりも多い体質になっているという現状を考えると、財政再建を進める現状にないと言いますけれども、これは当面基金があるからということが前提だと思いますが、今後の町政を賄っていく上にも、その辺をきちっと改善していかないと、将来的な町政運営が非常に厳しくなるんじゃないかと。それと町長提案の議案に、過疎地域持続的発展計画案というものが出ておりますが、その中できちっと歳出削減が喫緊の課題だとうたっておるわけです。

ですから、そういうことを具現化するためには、予算面からも歳出削減ということを具体的に明示していかなければいけないんじゃないかと私は考えますが、もう来年度予算も目の前に迫っております。そういう中で、取りあえず来年度はどういう具体的な方策で歳出削減をするのかということを再度お伺いします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 過疎地域持続的発展計画にも記載のとおり、令和2年度に作成した利根町新行財政改革行動計画に基づき、町民サービスの向上、町民との協働の推進、効率的な行政運営、持続可能な財政運営の視点により、行財政改革に取り組んでまいります。今後はさらに財源確保が厳しい状況が見込まれることから、事業の抜本的な見直しを図るなど、これまで以上に施策の選択を徹底し、施策の推進と財政の健全化の両立を図る必要があります。今後も、持続可能な行財政運営を行っていくために、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、自立性の高い健全な財政基盤を確立していけるよう、一層の努力をしてまいります。

52億円の公債がありますが、そのうちの38億円、これは過疎対策債、臨時財政対策債、38億円ありますから、実質返すのは3億円、過疎対策債では7割見てもらいます。あともう一つのほうでは、100%返ってきますので、そこでは3億円ちょっとの返済金が生じます。残りの14億円の中には、補助金5億円、50%、80%がありますので、実質割では、公債費、借金返済は6億円ちょっとかなと、そういうふうを考えていますので、こういった有利な財源を活用して、これからも町民サービスができるように頑張っていくつもりです。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 今の町長の答弁を具体化できるような予算が編成されることを期待しております。いずれにしろ、町税の増収ということは、今後ほとんど可能性がないんじゃないかと考えております。ますます町税は減少するだろうと、そういう町の財政状況の中で、どのように歳出削減をして健全な予算を組むかということは、非常に大きな課題

だと思えます。その辺を期待しておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは次、防災関係。最近、避難用語とか気象用語が変更になっております。また、災害に対する考え方も大きく変わっております。自然災害が、過去にないようなということが度々繰り返されて、五十年に一度だとか百年に一度の災害だと今は既にそのような言葉が通用しないような、毎回毎回そういう大きな災害が起きております。

まず第1に、利根町の地域防災計画書、これも作成してから相当の年月がたっております。時代に即しているとは思えない部分が多々あるように感じますので、この計画書の見直しについてお願ひいたします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 地域防災計画でございますが、今年度末頃には防災会議を開催し、地域防災計画の修正を行う予定で現在作業を進めているところでございます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） この防災計画書というのは、非常に膨大なものなんです。ですから、これをより分かりやすく、どうせ計画書の変更とか改革をしようとするのであれば、町民が見ても分かりやすいような形でやっていただきたいなと思っております。災害は、いつ来るか分かりません。ですから、こういう防災計画書も日々見直し、しかも早く見直しで改定していただきたいと思えます。

作成には、今と同じような形の計画書を作るには、非常に膨大な時間がかかっちゃうのじゃないかと私は思っておりますが、その辺いつ頃までにできるかお答えください。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 地域防災計画につきましては、計画書自体はどうしても難しい文言であるとか、専門的な用語も入ってきてしまうのはやむを得ないのかなというふうに思っています。ただ、それは町民の方が分かりやすいように、自分たちはどうすればいいのか、町はどういうふうに防災をしていくのかというのが分かりやすいように、防災の手引であるとか、広報紙に載せている防災掲示板であるとか、こういうものを通して説明していきたいというふうに思っております。

それと現在、町長のほうからお話があったように、作業を進めているところです。年度末には防災会議を開催しまして、そこで修正の承認を得ようというふうに考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 現在ある計画書を知っておる町民、また、自治会とか自主防災委員会の委員、どの程度いるか把握をしておりますか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 把握の手段がちょっと見つからないので、把握はしていません。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 私の知る限りは、自主防災委員会の人たちもメンバーになっている人たちも、こういうものがあることさえ知らないという人が大勢います。ですから、あれは非常に町の防災に対する基本的考え方、行動について記されているものですから、少なくとも自治会とか自主防災委員会とかの人たちにはぜひ分かっていただきたい。

また、それを通じて、町民の人たちに知らせていただきたいということが、せっかくなつくたものがより多く活用されるということを望んでいますので、その辺をお伺いしますがいかがですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 防災計画については、1階にあります情報公開コーナーに置いてあるかと思えます。まずそれが1点なんですけど、膨大な量を地区に渡して読めというのは、これはちょっと大変なのかなというふうに思っております。

防災計画は、我々行政側であるとか、関係機関がどう動くのかというのが一番記載されている部分です。その中で、町民の方の生命財産を守るという手段を記しているものがございますので、それを町民の方に知らせるのは、それをかみ砕いて分かりやすい形を出すのが一番かなというふうに考えておりますので、地区に防災計画書を渡すことについては、ちょっと検討してみたいと思えます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） その辺も工夫してよろしく願いいたします。

2番目に、7月に実施した庁内の防災訓練、この間の広報にも載っておりましたが、その成果と問題点、それを具体的にお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 7月に実施いたしました防災訓練でございますが、これは台風災害を想定した職員の初動訓練を実施したものでございます。災害対応は初動が重要であることから、繰り返し訓練を実施することで、基本となる行動の習得や迅速化を図ることを目的としております。

今年度はコロナ禍での訓練のため、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所開設や給水所の開設訓練を行いました。また、災害対策本部から、避難所開設訓練会場の文化センターと給水現場を結ぶリモートでの伝達訓練も併せて実施しております。これを応用することにより、災害時には対策本部にしながら現場の状況を把握することができ、迅速かつ適切な指示を可能としております。

問題点なんですけど、問題点というより課題ということになりますけど、職員の人事異動により各対策部の人員が変わってしまうことから、引継ぎを徹底し、戸惑うことなく迅速な対応が取れるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） ありがとうございます。

ということは、今回の訓練では、人事異動でそれが迅速にできなかった人材がかなりいたということでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） できなかったということはございません。今回はそういう問題は発生しておりません。ただ、そこを気を抜かず、人事異動は必ずありますので、そこは引継ぎを徹底してやっていくというのが、毎年毎年の課題であるということでございます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 昨年度も同じような訓練をされたわけですが。昨年度の実施後に検討されたことを基に、また今年度もやったということだと思います。事業をした後は、必ずその結果、評価というのは必要だと思います。人事異動は、毎年毎年必ず繰り返されるわけですから、職員全員がそういうことに対して理解していきやいけないんです。

その持ち場に行ったから、その持ち場のことを理解するだけではなくして、日頃からどの部署はどういうことをやっているんだということまで理解していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 今、片山議員が言われた、職員が理解するというのは、大変重要なことだと思います。ただ、通常時から本業務ですか、こちらのほうもありますので、職員の中ではスキルアップ研修というのを実施しております。そういう中でも、防災のことを一つの課題として取り上げて職員に説明をしたり、質問を受けたりというところで補っていきたいというふうに考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） ここには通告していないんですけれども、もし分かったら教えてください。

今年度、防災士の資格取得者、町全体で何名、今年度取得した人ですよ、それと庁内で何名と分かったら教えてください。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 記憶で申し訳ございません。今年度資格を既にしたというのは、まだないかなと思います。ただ、申込み自体が2名ほどいたかなというふうに記憶しております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 2名というのは庁内ですか、全体ですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 町内です。補助金を出していますので、

町内の方以外は、自費で取られるということで。

○3番（片山 啓君） その町内じゃなくて、町職員が。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 役場の中ということですか、いや、違います。町民の方です。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 分かりました。毎回この防災士についてもお願いしておるんですが、大勢の人に防災士の資格を取っていただくことが、トータルとしての防災減災の基になるというふうに考えておりますので、今後とも、この防災士の資格についても、より進めていていただきたいなと思います。

それでは3問目の、今年度の町主催の防災訓練について。

前回も質問しましたがけれども、まだ決まっていなかったということですので、もし決まっておりましたらば、答弁してください。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 今年度の防災訓練の内容といたしましては、6月の定例会で防災士連絡会与相談しながら決定したいと答弁したところでございますが、防災士会の会長と連絡は取っているところですが、コロナ禍により、会員を集めての会議ができないのが現状でございます。

このような現状でございますが、町といたしましては、声かけ、安否確認のための共助の訓練を実施したいというふうに考えております。具体的には、自主防災組織による要配慮者の方への避難の声かけ、安否確認訓練や逃げ遅れた方がいた場合の町の対応訓練です。このほか、各地区に100万円を上限として分散避難のための整備補助金を交付していることから、町が避難所を開設していない場合でも不安な方が避難できるよう、各地区の集会施設を臨時的な避難場所として開設していただくための分散避難訓練などを実施していただければと考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 今回は町が主催という形というよりも、各地区の自主防災委員会が主体で、こういう訓練をしてほしいということですのでよろしいですか。それとまた、この避難の想定は、地震とか水害とか、どちらを想定した訓練に考えておりますか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） まず、避難については、災害の想定については、地震でございます。

それと、自主防災組織というか、地区のほう为主体なのかということなんですが、これは双方でございます。当然地区の自主防災組織についても活動はしていただきますが、町のほうとしても、災害対策本部を設置するという形で実施したいというふうに考えております。

それと、先ほどの防災士の取得の件なんですが、町内の方1名でございました。訂正しておわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 毎年、防災訓練についてはされているんですが、まだまだ参加されない組織、区が多い現状です。これを町内全域の区が、どのような形であろうが訓練に参加するという体制をぜひ啓発していただきたい、その辺は具体的に何か考えておられますか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） やはり全地区に参加していただきたいという気持ちは当然でございます。やっぱり参加できない地区の問題としましては、区長さんが毎年1年ごとに変わってしまうということで、新たな区長さんになると、こういう認識が全くなくて、準備期間が全然なくて、何をどうすればいいか分からないという状況から入ります。その辺をちょっと解消していきたいなということで、今年の防災訓練も11月7日に予定していると思うんですけども、コロナ禍でもしかしたら中止という選択もせざるを得ないのかなというふうには考えております。その場合の対応としては、町が行うこと、各自主防災組織が行うことなどをフロー図にまとめて全戸配付して、それぞれ一人一人の方の認識を高めると。町の防災訓練って簡単なものなのですが、こんな訓練をしているのかというのが分かれば、新しく区長さんになられた方、また役員になられた方も全くの認識なしというよりはイメージ的に湧くのかなと思いますので、そういうところから少しずつ広めていきたいなというふうに考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） これは首に綱つけて参加させろというわけもいきませんので、非常に難しい問題ですけれども、この間9月1日が防災の日だったんですけれども、これの報道を見ると、避難ができなかった人たちの話が結構、新聞、テレビに載っていました。現実を見ると、まだ大丈夫だとか、ここは大丈夫だとかという感覚の人が、避難指示が出ているにもかかわらず避難していないということなんです。ですから、避難して空振りになってもいいんだと、そういう認識を皆さんに持っていただかないと、人命尊重ということになかなかつながらないんです。

ですから、これは、個人個人もそういう認識を持たなきゃいけないんですけれども、そういう災害に遭った人たちの話を聞いていると、個人個人がそういう意識を持っていないからそうなるわけです。まだ大丈夫だと、ここは大丈夫だということは、本人が、ここも危ないとハザードマップには危ないと書いてあるんだけど、今まで災害なんか起きたことはないんだから大丈夫なんだという認識を、その人たちみんな持っているから避難しないんです。

ですから、そういう人たちに避難をしなければならないというような知識なり、認識なりを持っていただけるような行政側のサポートなり、啓蒙活動を進めていただければいいなと思っているんです。いかがですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） これまでも行ってきたことなんですが、広報紙への防災掲示板でお知らせしていくこと、それとコロナ禍で今、開催が難しい状況ではありますが、出前講座のほうをどんどん活用していただくような宣伝をしていきたいというふうに思っております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） ですから、今までやってこなかったと私は言っているわけじゃないのです。行政側もいろいろな手段を講じてやってきているわけです。しかし、それがなかなか浸透しないんだと、それがネックになっているんだということなんです。ですから、同じことをやっていたら、同じ結果になるということを申し上げて、この質問を終わりにさせていただきたいと思います。

次に、町道管理。

前にも質問いたしました。立木地区内の太陽光発電所における町道について、その後の進捗状況をお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） 片山議員の御質問にお答えいたします。

その後の進捗状況の詳細でございますが、相手方と解決に向け、これまで4回、令和2年10月、令和3年1月、6月、8月に協議を行っております。8月の協議において、相手方の代理人より、会社側から解決したいとの意向を確認しましたので、解決に向けた協議を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） いろいろ御努力ありがとうございます。一日も早い解決を望んでおります。こういうのは時間が過ぎちゃうとなかなか解決しないことが多いので、相手方も理解しているようなので安心いたしました。

一日も早い、もしこれが解決したら、何かの形で発表していただけますか。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えいたします。

解決に当たりましては、今から会社側から解決したいとも言っておりますので、早期に解決できるかとは思いますが、土地の交換や売払い等になった場合は、測量や権利関係の解除も行う必要から、少し時間はかかると思いますが、予算措置等も必要になるかと思っておりますので、そのときいろいろお話できるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 片山 啓議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。再開を午後 1 時 30 分とします。

午前 1 1 時 2 4 分休憩

午後 1 時 3 0 分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3 番通告者，大越勇一議員。

〔4 番大越勇一君登壇〕

○4 番（大越勇一君） 皆様こんにちは。3 番通告，4 番，令和デモクラシーの大越勇一です。

新型コロナウイルスの蔓延で，利根町でも大勢の感染者が出ております。変異株の猛威により重症化リスクも高まり，医療機関は逼迫しております。まず，ワクチン接種をしていただき，感染防止をしていただきたいと思います。

また，傍聴の皆様，ライブ中継を御覧の皆様には感謝申し上げます。

それでは，通告に従い質問いたします。

質問事項 1，農業の 6 次産業化について伺います。

6 次産業化とは，1 次，2 次，3 次，それぞれの産業を融合することにより，新しい産業を形成しようとする取組のことです。しかし，なぜ 6 次産業なのと思う人も多いのではないのでしょうか。6 次産業の 6 は，1 次，2 次，3 次のそれぞれの数字を掛け算したものであり，産業の融合を図り，新たな価値を生み出すことを意味しております。

6 次産業化と聞くと，新しい取組のように思う人も多いかもしれませんが，農家が取れた野菜を漬物にして販売したり，餅をついて販売したりするのはなじみ深い方も多いのではないのでしょうか，これらも 6 次産業の一つであり昔からある経営形態なのですが，近年は地域資源を活用した様々な新しいサービスが登場し，6 次産業化が注目を浴びています。

利根町の基幹産業は農業で，その中でも，お米がおいしいと好評です。

ぜひとも 6 次産業化について推進していただきたいと思います。町はどのような取組を行っているのか伺います。

以降の質問につきましては自席で行います。

○議長（新井邦弘君） 大越勇一議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，大越議員の御質問にお答えをいたします。

お米の 6 次産業化についてですが，町内の取組は，現在は 1 法人が 6 次産業に取り組んでおり，既に 20 年以上にわたって，水稻の作付を行いながら，餅，赤飯等の製造，販売を

行っております。

町といたしましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略にもございますように、6次産業商品化件数2件を目標に、町内で生産される農産物を活用した6次産業化に向けた研究、商品開発を支援していきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 現在1法人だけが、みそ、餅、赤飯等の製造販売をしている、また、6次産業商品化件数2件を目標に、町内で生産される農作物を活用した6次産業化に向けた研究、商品開発を支援するとのことですが、農家戸数が381件で、1法人が6次産業に取り組んでいる、少ないように思われます。もっと多くの農家が6次産業に取り組めるような支援をお願いいたします。

1次産業の成長や地域経済の活性化などを目的に、農林水産省によって6次産業化が推進されており、給付金の支給など支援も多く、6次産業化の動きが活発化しており、生産物を使用した加工品を開発、製造して、店舗やインターネットなど販路を開拓し、販売を行う加工品販売や地域の食材を加工、調理して提供する農家レストラン、農家の住居を宿泊施設に提供して収穫体験のできる農家民宿等の企業支援について、町はどのように考えているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） それでは、大越議員の御質問にお答えします。

農産物の加工施設や販売施設の設置につきましては、利根町ががんばる農業者等支援事業の補助対象事業にもあります事業内容の要望に応じ、支援していきたいと考えております。

農家民泊につきましては、知識、経験が必要になってくると考えます。民間企業等が中心となり、需要等を考慮した上で事業展開をするようであれば協力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 6次産業が推進されれば、1次産業では得られなかった所得が得られ、農産物に付加価値をつけて販売ができるようになるため、所得の向上が見込めます。また、農産物を市場に出荷するのに比べ、価格変動の幅が小さく、収入が安定します。農閑期を加工業務に充てられるなど、労働の負担を軽減し、均一化が図られ、若い人の雇用にもつながり、地域の活性化などのメリットが創出されますので、ぜひとも6次産業化を推進していただきたいと思っております。

次に、地産地消について伺います。

地産地消とは、地域で生産されたものをその地域で消費することですが、地域で生産されたものを地域で消費するだけではなく、地域で生産された農産物を地域で消費しようと

する活動を通じて農業者と消費者を結びつける取組であり、これにより、消費者が生産者と顔が見え、話ができる関係で、地域の農産物、食品を購入する機会を得るとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図ることであります。

消費者にとっては、身近な場所から新鮮でより安価な農産物を得ることができ、消費者自らが生産状況等を確認でき、安心感を得られ、食と農について親近感を得られるとともに、生産と消費の関わりや伝統的な食文化について理解を深める絶好の機会となります。

また、生産者にとっては消費者の顔が見える関係により、地域の消費者ニーズを的確に捉えた効率的な生産を行うことができ、流通経費の節減により、生産者の手取りの増加が図られ、収益の向上が期待でき、生産者が直接販売することにより、少量な品物、加工品、調理品も、さらに場合によっては不ぞろい品や規格外品も販売可能となり、対面販売により、消費者の反応や評価が直接届き、生産者が品質改善や顧客サービスに前向きになります。

利根町では、どのような施策や取組を行っているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 地産地消につきましては、町内産の米や野菜の学校給食への食材提供をはじめ、月1回の役場イベントホールでの新鮮野菜の直売会や年1回の地場産業フェスティバルを開催し、そのほか町内産食材を使用している町内飲食店のPRパンフレットの作成、イベント等でのパック米や日本酒を配布し、利根町産米の宣伝を行っているところでございます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 利根町産米のパック米は、市販されているほかの御飯よりおいしいと好評です。また、日本酒も風味がよく飲みやすいと好評です。PRをしっかりと、利根町産米の宣伝をお願いいたします。

地域商社について伺います。

地方経済を活性化しようと、全国各地で地域商社が誕生しています。地域商社とは、地域の多くの関係者を巻き込み、農産物などの地域の資源をブランド化し、生産、加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織のことです。

地方創生を掲げる政府は、全国に100社の地域商社を設立する目標を掲げ、後押ししています。人口減少で衰退が続く地方の未来を切り開く司令塔として、注目を集めております。6次産業化を進める上で、産直物販売施設等の充実も望まれます。

そこで、利根町と商工会等が出資する地域商社を設立してはと考えますが、町の見解を伺います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 地域商社設立についてですが、地域商社とは、地域の優れた商

品やサービスを発掘し、それらの生産、流通、販売を一貫して見据えたマーケティングを行い、販路を新たに開拓することで、従来以上の収益を引き出し、そこで得られた知見や収益を地域に還元するための独立した法人組織と捉えております。

日本全国で地域商社に関する関心が高まり、近年になって地域商社の設立が見られるようになってきている一方で、経過年数が浅いことなどもあり、販路開拓や物流体制の構築など様々な課題に直面する地域商社も存在しております。当町といたしましては、これらに注視し、今後の方向性を見いだしていきたいと思っております。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 桜川市と同市商工会が出資する地域商社、株式会社クラセル桜川が設立され、地域資源を活用した事業展開を図り、収益の地元還元を目指す第1弾として、産直物販売施設加波山市場が本年4月にオープンして、連日好評とのこと。

利根町においても、町道103号線が整備された後、大平地区の地区計画の目玉として地域商社を設立し、直産物販売施設を開業してはいかがでしょうか。これからの利根町の発展のためには、地域商社は必ず必要になってきます。御検討のほどよろしく願いいたします。

質問事項2、農地利用について伺います。

利根町の地形は、標高3メートルから5メートルの水田や市街地が広がる低地部と標高20メートルから25メートル程度の台地により構成されており、その中央部を新利根川が東西に流れており、農地は耕作面積約1,190ヘクタールの肥沃で平坦な農地が広がり、土地基盤の整備は50%強で、いまだ未整備農地が残っている中、稲作を主体とした農業生産を展開してきました。

2020年農林業センサスによると、本町の農家戸数は381戸で、平均経営耕地面積は3.12ヘクタールとなっています。これは、5年前に比べて121戸減少したものの、平均経営耕地面積は増加傾向にあります。

農業就業人口の高齢化や減少に伴って、農業を後継者に継承されない、または担い手に集積されない農地が、一部で近年増加傾向にある遊休農地となっており、これを放置すれば、担い手の規模拡大が遅れるばかりではなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがあります。

遊休農地の実態把握と農地の違反転用がないかなど、農地パトロールを行っていると思っておりますが、パトロールの実施状況について伺います。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業委員会事務局長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 農地パトロールの実施状況についてですが、農業委員会では農地法第30条の規定に基づき、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握、発生防止とその解消、農地の違反転用発生防止と早期発見を目的に、毎年、町内全域の農地を対象に、利用状況調査を実施しております。そのほか、農業委員会及び

農地利用最適化推進委員で担当地区を設定し、違反転用等についてパトロールも随時行っております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 農地パトロールの効率を上げる方法として、ドローンやタブレット端末と茨城県域統合型GISを活用してはいかがでしょうか、町の考えを伺います。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業委員会事務局長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） タブレット端末を導入することにより、現在位置や調査農地の正確な位置を特定することができることは、調査時間が大幅に削減され、農地パトロールの作業効率化が図れることと考えております。

茨城県統合型GISを利用したシステムも前年度から開始されましたので、導入した市町村の把握とシステムの利用状況、導入費用などを確認し、今後、導入について検討してまいりたいと考えております。また、現在、現地が不明瞭な農地につきましては、農業振興係で使用している生産調整現地確認用タブレットを借りまして、確認を行っております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） タブレットを導入した下妻市農業委員会では、委員の調査時間に加え、事務局の作業も大幅に減ってメリットは大きいと太鼓判を押しております。導入について、検討をお願いいたします。

遊休農地及び耕作放棄地の現状と割合について伺います。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業委員会事務局長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 遊休農地の定義としては、農作物の作付が行われておらず、今後も維持管理や農作物の作付が行われる見込みがない農地でありまして、令和3年2月現在における町内の遊休農地面積は約35ヘクタール、町内農地面積約1,365ヘクタールに占める割合は2.5%となっております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 本町において遊休農地や耕作放棄地が散見されますが、これらを解消するための利活用について、どのような取組を行っているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業委員会事務局長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 利用状況調査で把握した遊休農地につきましては、土地所有者等に対し、今後の利用方針を確認する利用意向調査を行っているほか、農地中間管理機構を通じた売買等の制度についても周知を図っております。

農地の管理を怠りますと、雑草の繁茂による害虫等の温床となるだけでなく、ごみの不法投棄や火災発生の原因になるなど、近接の農地や周辺住民の生活環境に大きな支障を

来す可能性がございます。草刈り等、農地の適切な管理をお願いするとともに、引き続き農地の適正化に努めてまいります。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 遊休農地の割合が2.5%と少なく感じますが、35ヘクタールもあるとのこと。大変な面積です。さらなる農地の適正化をお願いいたします。

別段面積についてお聞きします。

農地の権利を取得するためには、農地法上、原則として取得後の経営農地面積の合計が、下限面積の50アールを上回る必要がありますが、平均規模が小さい地域や担い手が不足している地域などでは、市町村農業委員会が下限面積を引下げ、別段の面積として設定することができます。全国の市町村の約7割が、別段面積を設定しています。

新規就農者支援や遊休農地の利活用のため、ぜひとも早急に設定していただきたいと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業委員会事務局長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 別段面積の設定についてですが、農地法第3条には、農地の権利の移動の制限が示されております。第2項第5号には、下限面積の要件として、北海道を除く各都道府県では、取得後の農地の面積が50アールに達しない場合は、権利移動の許可ができないこととされております。

しかしながら、平成21年の農地法の改正によりまして、50アールの下限面積について、農地法施行規則第17条に定める基準に従い、地域の実情に応じて農業委員会が別段の面積を定めることが可能となっております。

農業委員会では毎年、別段面積の設定または修正の必要性について審議しておりますが、設定区域内において、別段面積未滿の農地を耕作している者の数が、設定区域内において農業に供している者の総数のおおむね4割を下回っていること等により、別段面積の設定は行わないこととしております。

ただし、遊休農地対策や新規就農の獲得、定住促進を図るため、空き家バンク登録物件に付随する農地を取得する場合に限っては、別段面積を設定し、当該農地を取得できるようにするよう、空き家バンク事業を担当しております生活環境課と調整を図っているところでございます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 下限面積を引き下げれば、移住者も増え、空き家対策にも有効だと思います。ぜひとも早急に、別段面積を設定していただきたいと思います。

質問事項3、3歳児健康診査について伺います。

3歳児健診は母子健康法で定められた健診で、費用は各自治体が負担してくれるため、原則無料となっております。3歳児健診といっても、3歳児になった瞬間に受けなければ

ならないわけではありません。他市町村では3歳6か月から4歳までの間に受けることが義務づけられているように、少し遅めの受診でも問題はないようです。

3歳児健診は、小学校就学前の最後の健診です。3歳児は心と体の発達が著しく、社会性や生活習慣の基礎を身につけ始める大切な時期です。2歳児のとき以上に運動や手先の器用さも発達し、できることも日に日に増えていく時期です。言葉でのコミュニケーションも取れるようになってくるため、ものよしあしや集団生活を行う上での決まり事の把握など、自己主張を持ちながらもルールを守るようなしつけや関わりも必要になってきます。

家庭から集団生活への移行の時期に総合的な健診を行い、お子さんの体や心の成長をチェックする大切な健診です。

そこで、次の3点について伺います。

本町における過去3か年の受診状況について伺います。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 3か年の受診状況については、平成30年度が対象児62人、受診者数62人で受診率は100%。令和元年度が対象児57人、受診者数58人、受診率は101.8%。令和2年度が対象児50人、受診者数48人で受診率は96%でございます。

なお、令和元年度の受診率が100%を超えているのは、受診者数に平成29年度以前の未受診で受診された方を含んでいるためでございます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 病気、障害、虐待など早期に発見するためにも重要な健診だと思います。

受診率を上げるために、どのような取組を行っているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 3歳児健康診査の受診率を上げるための取組についてですが、対象児の保護者宛てに個別通知を発送し、案内をしております。また、全戸配付のこころの健康づくりカレンダーと町公式ホームページに年間予定を掲載し、周知をしているところでございます。

未受診の方には、次回の日程を電話及び個別通知にて案内しております。3歳児健康診査の対象児は、年度内に受診できない場合でも、翌年度受診できる機会を設けております。それでも未受診の場合は、訪問にて受診勧奨及び未受診の理由の確認を行っております。理由のいかんにより日程が合わない場合は、親以外、祖父母などでの付き添いでの受診や3歳児健康診査以外での健診で、内科、歯科健診受診で対応も可能としております。

なお、健診未受診が続き、電話訪問等による対応でも対象児に接触ができない場合は、虐待の可能性を考え、子育て支援課と共同し、受診勧奨及び安否確認を行うことにしてお

ります。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 平成30年が100%，令和元年が101.8%，令和2年が96%と受診率の高さには驚きました。今後とも全員が受診するよう，対応していただきたいと思います。

この健診中でも，とりわけ視聴覚健診が困難であると聞いております。お子さんとうまく意思疎通を図る必要があります，これを正確に行わなければ，正確な健診ができません。

本町では，この難しい視聴覚健診をどのように行っているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 当町の視聴覚健診についてですが，聴覚については，3歳児健康診査の際，問診と保健指導で確認しております。視覚は対象児が意思疎通をしやすい時期を勘案し，約半年遅らせて3歳6か月から3歳9か月時に，3歳児健康診査とは別日程で行っております。

なお，この健診では，ランドルト環を用いた視力検査と屈折検査や眼位の検査に合わせ，眼科医と視能訓練士による診察を行うことで，お子さんの斜視や弱視などの視覚異常を早期に発見し，治療につなげております。

健診対象月に受診していただくのが基本ですが，そのときに判定が難しい場合については，幾つかの方法を取っております。場に慣れることが苦手なお子さんについては，場所を変えて個別に行っております。そのほか，次回の健診時に再度できなかった検査項目のみ受診していただいたり，意思表示や言葉の教室，言葉は分かっているけど，うまく自分の言葉で表現できない，そういうお子さんもいらっしゃいますので，そういった場合には，発達段階を確認してから，時期を遅らせて案内し，検査をすることもございます。様々な配慮をしてもなお判断が難しい場合には，医療機関での受診を勧め，視聴覚結果の確認をしております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） この視聴覚健診は，いつ頃から実施されているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 当町におきましては，全国に先駆けて，昭和63年から3歳児，目の健診を実施しているところでございますが，弱視や屈折異常などの子供の目の異常を早期に発見するための屈折検査等も，当初から導入しております。

さらに，この健診では，屈折検査機器の結果と合わせて視能訓練士と診察も実施しており，より精密な健診が行える体制を整えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 厚生労働省が弱視を見逃さないために、適切な検査、指導を実施するよう各自治体に通知を出したのが、5年前の2017年です。本町では全国に先駆けて、昭和63年から、弱視や屈折異常の子供の目の異常を早期に発見するための屈折検査機器の結果と合わせて、視能訓練士の審査も実施しているとのこと。大変すばらしい業績です。今後も住民生活の向上を目指して、安心して安全なまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（新井邦弘君） 大越勇一議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。再開を14時20分とします。

午後2時03分休憩

午後2時20分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告，9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 4番通告，9番五十嵐辰雄でございます。

1番として、空き家対策の進捗状況についてお尋ねをします。

人口減少に伴って増え続ける空き家、放置しておく、防犯、防災、景観面で周囲に悪影響を及ぼします。総務省が5年ごとに実施する住宅土地統計調査によると、2018年に約848万戸と、5年前に比べて3.6%増加しました。空き家が住宅総数に占める割合で、13.6%と過去最高です。おおむね7戸に1戸が空き家に当たる計算になります。相続で引き継いだ家に誰も住まず空き家になるケースが多いようです。

利根町環境対策課で、平成30年4月1日に発行した利根町空き家等対策計画に基づき、次の3点についてお尋ねします。

（1）住宅土地統計調査に基づく空き家等の現状及び空き家数の推移について伺います。内容については、利根町空き家等対策計画書7ページに基づき御説明をお願いいたします。

次は自席のほうから質問いたします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

〔生活環境課長飯田喜紀君登壇〕

○生活環境課長（飯田喜紀君） それでは、五十嵐議員の御質問にお答えいたします。

住宅土地統計調査に基づく空き家数の推移につきましては、平成25年度調査では880戸、全体の12.6%、平成30年度調査では750戸、全体の10.8%が空き家という調査結果となっております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今の数字は、調査書にあるような実数でございます。

それでは、次にまいります。

この資料ですが、利根町空き家等対策計画にあります住宅土地統計調査、出典は平成25年、総務省の住宅土地統計調査、この調査というのは、どんな内容の調査をするんですか、その点をお聞きします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 住宅土地統計調査の調査内容をですが、こちらに関しましては、先ほどの質問の中で、やはり5年に一度ということで、一番新しいのが平成30年度の調査ということになっております。内容としましては、利根町全域を調べるのではなく、一部地域を国のほうから指定されまして、その指定された場所を、企画のほうで統計調査なのでやっているわけなんですけど、業者に依頼して現状の調査を行っております。その調査結果を基に、ある程度の計数を掛けて件数を出しております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ある一定の区域を指定してやるんですから、全体的なものではないのです。これは国の基幹統計ですから、かなり精度が高い統計と思うんです。そして、課長、役場のほうで行う空き家対策の空き家の実数の調査、ですから国の住宅土地統計調査と同じ年に実施したほうがデータの精度が高まると思うのですが。国が5年に一遍、町は5年では粗っぽいので2年半に1回とか、そういう国の制度に合わせて、これから実数調査をしたほうが良いと思うんですが、その点についてお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 2番目の質問とかぶる点があるんですが、今空き家の調査につきましては、平成27年度、平成30年度、そして今年度、区長の皆様に御協力をいただき、空き家の調査を行っております。ですから3年に一度、今、実際には調査しているという現状であります。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 空き家の調査は、あくまでも空き家の数とか現状の把握ですが、町ではこの調査の結果を活用して、担当課においてはデータを共有して、空き家の解消にどういうふうに対応していますか、その点をお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） こちら空き家の件数が出た場合には、空き家バンクに登録のお願いというか、PRを行っております。まず初めに、4月に税務課のほうでパンフレット等をお送りすると、あと広報等、インターネット、ホームページ等で空き家バンクに登録していただくように促しております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、（2）にまいります。

これはデータベース、ここにも書いてありますけれども、空き家については今、課長がおっしゃったとおり、定期的に現地調査を行ってデータベース化して、空き家の情報を管理していると、そういう点についての管理状況について、もしデータベース化してやっていたら、その点についてお尋ねします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 先ほどの答弁ともかぶる点があるんですが、空き家の調査につきましては、先ほどお話したように、平成27年度、平成30年度、そして今年度、区長の皆様に御協議をいただき、空き家の調査を実施しております。この調査結果を基に、町で空き家の確認、建物、敷地内の状態調査を行い、データ化をしております。また、パトロールや住民からの相談で空き家の情報があれば調査し、データへ追加更新しております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） このデータというのは、担当課のみで管理していますか、それとも町全体で、担当する課においてデータを共有してやっていますか、その辺の活用方法ですが。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） データは町担当の、今でしたら生活環境課のほうで調査した結果をデータ化しています。共有という形であれば見られるような形ですが、一応基本的には生活環境課のほうで整理しておりますので、管理は生活環境課になります。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 空き家というのは、そこに人が住んでいないんです。ですから、住んでいないところを調査するのですが、所有者が誰であるかということの確認は、どういう方法でやっておりますか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 空き家に関しましては、固定資産税等もかかりますので、固定資産税関係で所有者が分かりますし、いろいろなそういうもろもろの情報を調べて、整理してデータ化しております。

ちなみに、令和3年度の空き家の件数なんですけど、377件が今現在空き家という形になっております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そうしますと、この空き家の実数377件ですが、これは所有者はおおむね確認は取っておりますか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） おおむね空き家の件数に関しましては分かっておりまして、例えば、管理とかに関しましても苦情等があれば、その方に管理の通知、草刈りとか、木が伸びちゃってどうにかしてくれという、先ほど住民からの相談という形もありますが、そういう形で相談があった場合には、その方に郵送等で改善してくれという形で送っておりますので、内容的には住所とかも分かっております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 空き家ですが、家も土地も不動産ですよ。

そうすると、空き家と土地が別々の人が持っている場合の管理ですが、その場合はどこに通知をするんですか、空き家の所有者と土地の所有者、双方にやっぱり調査をしていますか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） お答えいたします。

土地の所有者、並びに建物の所有者、両方に出しております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 了解しました。

あと、それがどうしても、ここにありますけれども、住民課とか税務課で調べても、税務課とか住民課というのは個人情報で、担当課と税務課の関連性ですが、個人情報で税務課のほうでは、その情報は提供していますか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 空き家法で決まっています、調べて教えていただくようなことは大丈夫ということになっておりますので、調べられます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） どうしても確認が取れない場合は、やっぱり法務局のほうで登記簿謄本を取って確認すれば、登記してあれば、その所有権は確認が取れます。そこまでやって、しっかりと空き家と土地の関係ですが、精度を高く調査されることを願っています。

それでは、今度（3）番のほうにまいります。

本計画は、第四次利根町総合振興計画4期基本計画、それに、利根町都市計画マスター

プラン、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略と、こういったいろいろな計画と整合性を図ったほうが良いと思うんですが、何分今の空き家対策のほうは平成30年4月1日で大分期間たっていますので、既に利根町では、第五次利根町総合振興計画、それから都市計画マスタープラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略も令和2年の策定ですから、大分間がありますけれども、大分時代の流れは早うございます。

空き家の対策計画もここで見直しなんかの必要性はどうかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） おおのの作成時期が異なっているため、計画期間中に整合性を取るの難しいのが現状です。令和4年度に利根町空き家等対策計画を改定する予定ですので、そのとき修正いたします。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） なるべく早くマッチするように、改正のほうもお願いします。

次は、今度2番のほうにまいります。

どこでも今、全国的に人口減少でございます。地域再生についても、各自治体とも最善を尽くして、精いっぱい頑張っております。

そこで、日本は各都道府県とも、東京も本格的な人口減少期に入ったようでございますので、人口という人数だけにとらわれないで、地域再生というのは違った面の要素もあると思うんです。そういう要素をしっかりと捉え直して、政策に組み入れたほうが良いと思うんです。

ここで通告いたしましたけれども、3点についてお尋ねします。順を追って1点ずつ質問いたします。

今、関係人口と、それから交流人口、定住人口とありますけれども、まず、関係人口についてお尋ねします。

よく新聞とかテレビとかで、関係人口という言葉が出てきます。当町においても、いろいろ関係人口についての対策をやったと思うんですが、関係人口という人口の形態というのは、生活基盤を持たないで地方と継続的に多様な関わり合いを持つ人のことです。

この関係人口の増加というのは、何かの形で町のほうで取り組んでいるかどうかについてお尋ねします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まず、関係人口の定義を申し上げますと、移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。国でも、まち・ひと・しごと創生基本方針2019において、関係人口の創出、拡大を主要な取組として位置づけており、人口が減少し、高齢化している地方においては、い

かに関係人口を増やすかが、地方の活性化、ひいては地方創生を実現する重要な鍵になると示しております。

当町においても、第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、利根町に住む人や訪れる人が増えるよう、町の魅力となるイベントや町の取組などを町内外へ積極的に発信し、移住、定住につながるシティプロモーション活動を推進しますとしております。具体的な事業としましては、現在町では、当町の魅力となる地域資源や観光資源などをSNS等を活用して発信するシティプロモーションの活動や、町や観光協会が主催するイベント等を通して、関係人口の増加を図る取組を推進しているところでございます。

また、ふるさと納税制度も、遠方に住んでいる方が当町と関わりを持っていただくための効果的な手段であります。魅力的な返礼品をお返しすることで、当町への関心が深まり、継続的につながりを持っていただけるとお思いますので、今後も魅力ある返礼品を増やし、ふるさと納税制度の推進にも積極的に取り組んでまいります。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そこで人口についてお尋ねしますが、普通は住民基本台帳に基づく人口をよく言っていますが、常住人口と住民基本台帳に基づく人口とは、若干の人口の誤差がありますけれども、この捉え方はどのようにするのですか。常住人口の捉え方、続いて、住民基本台帳の捉え方、人口に差がありますが、その点についての初歩的な疑問ですけれどもお尋ねします。

○議長（新井邦弘君） 川上政策企画課長。

○政策企画課長（川上叔春君） お答えをいたします。

常住人口と住民基本台帳の違いでございますが、まず、常住人口のほうでございますけれども、常住人口は、5年に1回やっています国勢調査の人口を基にしまして、そこに毎月の転入転出、それを加えていった数が常住人口となります。一方の住民基本台帳は、利根町に住民登録をしている方の人口ということで、若干常住人口の人口と住民基本台帳の人口とがずれてまいります。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） よく理解しました。今まで常住人口と基本台帳人口の人数が違うんです。なぜ違うのだらうというような。やっとこれで素朴な疑問が解消しました。ありがとうございます。

それでは、（2）番ですが、今町長が関係人口について明快な御答弁、よく理解しました。

それから今度は、交流人口というのはよく総務省でいろいろ話してはいますが、これはどういうものですか、観光とか何かで利根町に訪れる人のことを言うのですか、この定義について、もし御案内でしたらお答えください。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 交流人口は、何らかの目的を持って一時的にその地域を訪れる人のことで、広い意味では、通勤、通学、買物、観光、スポーツ、レジャーなどで地域を訪れる人々のことを言いますが、地方創生においては、主に観光で訪れる人々のことを指す言葉として用いられております。

当町は御存じのとおり、年間を通して全国から観光客が訪れるような観光地ではございませんが、例えば、町民納涼花火大会は、毎回町内外から多くの方々に御来場いただいております。また近年は、春には利根川桜つつみの桜トンネル、夏には親水公園の古代ハスを目当てに、毎年県外からも多くの方々が訪れており、自然豊かな利根町の魅力を感じていただけるようになりました。そのほか、柳田國男記念公苑や神社仏閣など、歴史や文化に触れられる地域資源も多数ございます。

しかしながら、現在はコロナ禍のため、人流を減らすことが求められており、観光目的での来訪など、交流人口の増加を図ることは極めて難しい状況もございますので、今後、町ではこうした社会情勢にも考慮しながら、コロナ禍でできる取組やコロナ収束後を見据えた取組を検討してまいります。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、1番の関係人口、それに交流人口、これから質問しますけれども定住人口、これを3点セットでやらなければ、人来い、人来いでもなかなか来てくれません。ですから、町長、これから人口増加というのは、やっぱり関係人口、それから交流人口と定住人口、この3点セットでやれば必ず成功します。

やっぱり、利根町のPRが一番でございますので、何らかの形で利根町に関心を持っていただくと。今回も、オリンピックのゴルフで銀メダルを取りました、大学の選手がね。こういったのは、利根町の魅力の発信でございます。あるいは相当、利根町が出るようになりました。お住まいは千葉県だそうですけれども、大学の学生ということで、すごい今人気でございます。

定住人口を増やさなければ、町が衰退の途をたどります。そして、関係人口も交流人口も自然と減っていきます。ですから定住人口を増やす施策をいろいろ取り組んでいると思うんですが、目玉として目新しいものがあればお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 定住人口を増加させるための施策としましては、町では町内で新築住宅を取得した方に対し助成金を交付する、利根町新築マイホーム取得助成金制度を実施しております。令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により新しい働き方が普及していることを踏まえ、テレワークを行っている方に対する助成金加算の新設など、制度の見直しを行ったところです。

また、空き家の有効活用として、空き家バンク制度を実施しております。この空き家バ

ンク制度を利用された方には、リフォーム工事助成金や子育て活用促進奨励金を支給しており、これまで転入者の方だけを対象としていたものを、令和2年度に見直しを行い、町内に住んでいる方も対象としております。

今後につきましても、必要に応じて見直しを行いながら、これらの制度を継続して実施していくことで、定住促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ただいまの町長の気力あふれる住宅政策、人口増加政策をしっかりと、今度は町全体で推進することが一番いいと思うんです。国においても、どこにおいても、日本は人口減少の時代です。それぞれの自治体でも、いろいろ対策を打ち出して、PRに専念してやっております。国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、地域再生の施策をいろいろと立案しております。国の施策に従って、利根町も最善策を打ち出しております。

ちょっと数字だけ申し上げますけれども、2020年に国勢調査を行いました。国勢調査を発表するのは2年くらい遅れますけれども、速報値が出ています。ちょっと申し上げます。2015年の国勢調査の人口より、全国で人口増加した市町村は324あるそうでございます。そこで劣勢に歯止めをかけて、2015年の5年前には人口減少していたものが、今回の2020年の調査で人口が増加した市区町村、これは87あります。人口減少の要因は、若年層の都市部への流出、出生率の低迷、高齢化の進展、こういった要因がどこでもあります。しかし、こういった悪い要因だけを決めつけないほうがいいと思うんです。そして人口の増減の内容を詳細に分析して、なぜ人口減少したかとか、他の市町村のいい例、悪い例、いろいろ比較、検討してやってみるのがいいと思うんです。

先ほど町長から、定住人口の増加について篤と説明ありました、よく理解いたしました。非常に目新しい人口対策がよく分かりました、十分に理解いたしました。

そこで、県内の状況について申し上げます。

これも2020年の国勢調査の速報値によりますと、2015年調査より人口が増加した自治体、幾つかありますけれども、1番から申しますと、1番がつくば市、2番が守谷市、3番が土浦、4番が阿見です。それで阿見町が何で人口が増加したかといいますと、道路とか何かの地域経済とかいろいろ環境立地がありますけれども、政策として町がやった政策が的を射たのです。これは新聞報道です。医療費の関係、学校給食費の無償化の拡充、子供を育てる世帯の負担軽減に力を注ぎましたと。これで阿見は特に増加したそうでございます。

その反面、人口が減少した自治体は、1番が日立市、それから2番が筑西市、3番が稲敷市、4番が常陸太田市です。県内で増加したのは、県南のみです。あとは全部減少です。利根町は首都圏40キロ圏と、本当に非常に首都圏に近いものですから、発展の要素はたくさんあります。こういった発展する要素を取り入れて、何でもかんでも人口増加について町長のアイデアをこれから実行して、いい町になることを願っています。

町長にもう一言お願いいたします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 1期4年、定住人口を増やすのにいろいろ努力してきました。町の財政状況、自主財源の確保が、なかなかうまくいかない、人口が減ってくれば、やっぱり自主財源は減っていきますから。そんな中で、ふるさと納税、地場産品を増やしながらふるさと納税を増やすこと、徐々に利根町はふるさと納税も上がってきています。そういったことから、内外にいろいろなもの、働ける場所、農業でもいろいろありますので、そっち方面から、定住人口を増やしたらいいんじゃないかと。子育てしやすいように今、各課の課長さんとも話し合っていますけれども、子育てするには何が足りないのだろう、そういうことも話し合っているところです。とにかくいいところでの増えている場所を、どんどん視察に行ったり、そういう情報を集めて、これから利根町、人口を増やすように努力していきたいと考えているところです。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

○議長（新井邦弘君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

明日9月8日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時55分散会